

基本的な医療行為に対する包括同意のお願い

病 院 長

(1) 包括同意と個別同意について

1. 当院は、円滑に診療をすすめるため、診療の一環として行う基本的な医療行為等については、あらかじめ下記にお示しすることにより個別に書面等で同意を得る手続きは行わず、包括的同意をいただいたものとして施行させていただきます。(包括同意)

これらの診療行為にあたっては十分に安全を確認し実施しますが、予想外の副作用や合併症、偶発症が発生することがあります。この様な場合、治療には最善を尽くしますが、後遺症や生命に危機を及ぼす場合があります。またきわめて稀な病態や予想外の合併症の発生、個人差等医療には不確実性が常に存在します。

副作用や合併症、偶発症の治療は通常の保険診療の範囲内で行います。あらかじめご理解いただきますようお願いいたします。

ご同意頂けない項目がある場合は、医療スタッフにお申し出ください。

2. 侵襲を伴う医療行為については、患者さんに書面で説明を行い、同意をいただくことを基本とします。(個別同意)
3. 生命に関わる緊急の場合には、救命を最優先とし、事前の個別同意の手続きを経ないで、患者さんにとって最善と考える医療を行います。その場合は、処置終了後実施した医療行為について説明を行います。

(2) 具体的な包括同意項目

1. 診療に関する項目

1) 一般項目

問診、視診、聴診、打診、触診、理学的診察、体温・体重・身長測定、血圧測定、栄養状態の評価・指導、食事の決定、清潔ケア

2) 投薬・注射

通常の投薬、注射、末梢静脈内留置針挿入（点滴ライン確保）、持続皮下留置針挿入、皮下埋込型中心静脈アクセスポート針穿刺、局所麻酔、酸素投与など

3) 処置等

創傷（キズ）処置、痰などの吸引、経鼻胃管カテーテル、膀胱留置カテーテル、口腔ケア、う歯（虫歯）・歯周病・義歯の検査と治療、止血処置、チューブ・ドレーン類の固定・脱着、抜糸、装具・ギプスの装着・取り外し、浣腸、小皮膚切開・縫合、簡単なデブリードマン、爪切り、鼻内・口腔内処置、ブジー挿入、点眼処置、マウスピース装着脱など

4) 検査・モニタリング

血液検査、尿・便検査、薬物中毒検査、微生物検査（培養、喀痰、血液等）、検体の病理・細胞診検査、心電図・脳波・肺機能・超音波・筋電図・呼吸機

能検査などの生理検査、X線一般撮影、X線透視撮影、造影剤を用いないCT・MRI検査、RI検査、心理検査、心電図・経皮酸素飽和度測定・動脈圧・呼吸換気などのモニタリング、皮内反応検査、手術・透析・血管造影等を行う場合の感染症免疫学的検査（梅毒、B型肝炎、C型肝炎、HIV感染）など

5) ケアチームの活動

当院では、診療科のほか、患者さんのケア充実のために、抗菌薬適正使用支援チーム・栄養サポートチーム・緩和ケアチーム・褥瘡ケアチーム・呼吸ケアチームなどが診療に、入退院支援として看護師、医療ソーシャルワーカーなど参加することがあります。

3. 初任実務研修医の診療、学生・研修生の研修

当院は医科大学附属病院であり、厚生労働省が定める指定基準を満たした臨床研修指定病院です。初任実務研修医、特定行為研修終了看護師などが適切な指導のもと診療にあたっております。また、医療職の育成や臨床実習機関でもあるため、学生や研修生等が監督のもとに見学・実習・研修に参加することがあります。

4. 診療中の写真・動画撮影

病状の評価や教育・研究のために、診療中の動画や写真を撮影することがあります。撮影されたデータについては、関連規則に基づいて厳重に管理いたします。

5. 防犯カメラ、見守りカメラの設置

当院は、防犯や患者さんの見守りなどの目的のため、カメラを設置しております。撮影された動画は、プライバシーに配慮し、厳重に管理します。動画データは、一定期間を経て消去されます。

6. 地域医療連携等における情報提供について

当院は、地域の基幹病院として地域医療連携を推進しています。地域の他の医療機関、調剤薬局、介護機関、行政機関等と連携し、必要な情報を提供させていただきます。